会　議　録

令和８年度第６回宮古島市教育委員会（定例会）		
日　時	令和８年９月２５日（金）　開会：午後２時００分　閉会：午後２時４１分	
場　所	宮古島市役所　３階　会議室②	
出　席 委員名	教育長　宮城　克典　　教育長職務代理者　平良　智枝子 教育委員　東風平　恭子　教育委員　比嘉　豊樹	
欠席委員名	教育委員　中尾　忠徃	
事務局員	（生涯学習部）部長：天久　珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山　徹　　補佐兼係長：我如古　千佳枝 主事：譜久島　春菜	
説明員	（学校教育課）課長：村上　健輔　　主任主事：伊志嶺　尚久 （教育総務課）課長：豊見山　徹	
議案等	件　　名	結　果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和８年度第５回定例会）	承　認
承認事項	会議録の承認について（令和８年度第３回臨時会）	承　認
報　告	教育長報告	承　認
議案第23号	宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について	原案可決
議案第24号	令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について	原案可決
報告第５号	臨時代理処分の報告について（令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について）	承　認
その他		

会　議　録

宮城教育長	これより令和８年度第６回宮古島市教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、中尾委員が所用により欠席となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
宮城教育長	それでは、日程第１「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に東風平恭子委員を指名します。よろしくお願いします。
宮城教育長	では次に、日程第２「会議録の承認について」です。 令和８年度第５回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	ご意見、質疑等があればお願いいたします。 （　質疑なし　）
宮城教育長	それでは、令和８年度第５回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録について承認としてよろしいでしょうか。 （　異議なし　）
宮城教育長	それでは、日程第２「会議録の承認について」は承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第３「会議録の承認について」です。 令和８年度第３回宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	ご意見、質疑があればお願いします。 （　質疑なし　）
宮城教育長	それでは、令和８年度第３回宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録について、承認としてよろしいでしょうか。

	（　異議なし　）
宮城教育長	それでは、日程第３「会議録の承認について」は承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第４「教育長報告」です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	ご意見、質疑等があればお願いいたします。
平良委員	９月７日月曜日、第１回市不登校対策プロジェクトチーム会議が開かれておりますが、内容と、今後、年度内にあと何回か開催する予定なのかどうかお聞きしたいと思います。
宮城教育長	手元に資料がないですが、１５人だったかな、前々から不登校対策プロジェクトチームをつくるということでしたが、なかなかできなかったのですけれども、これは主に、外部をというよりは、教育委員会の担当部局と、それから市長部局の中で例えばこども家庭局とか、そういうメンバーとの協力も必要ということでチームをつくりました。私がチーム長になって、市長部局からということで副に副市長を入れて、これまでなかなか例えば貧困家庭とか、そういうところとの連携、連動ができなかった部分をお互い情報共有しながら対策していきましょうということで確認しました。次が１１月だったかな、１１月にもう一回チームをつくるということと、これについてはそのメンバー以外にも、ほかのメンバーも招聘できる、メンバーに随時加えられるということで、ただ単にこちらの部局だけではなくて、民間の力を入れたり、例えばキャリア教育のものと併せて職業体験を少し仕組んでみるとか、それからまだアイデアだけ出し合ったぐらいなのですけれども、宮古馬のセラピーの部分を活用して、ちょっと教室から抜け出したりしながらやってもいいのではないかというふうな意見等が出ていました。それで徐々にやっていきたいと思いますが、もう１０月なので、早めにこれを仕組んでいかないと、また今年と同じような状態になるので、キャリア教育の視点を入れながら部局に調整、そして、市長が「宮古ストーリー」の中でおっしゃったのが、もう学校の先生だけではできない部分をお互い補いながら、連携、連帯という形でやりましょうという強い言葉がありましたので、一緒になって考えていきたいなというふうに思っております。 すみません、資料を用意できなかったのですけれども。

平良委員	ありがとうございます。
宮城教育長	ほかにありませんか。 （　質疑なし　）
宮城教育長	１８日に第４次宮古島市教育ビジョン検討委員会を開催しました。教育ビジョンの大綱が今年までなので、９年度から５年間また新しいのをつくるということで、１回委員を提案したと思いますけれども、その中で外部からも、知見を備えた外からの目線で俯瞰的にアドバイスできる方をということで、上地幸市先生を呼ぶことができまして、お願いして委員長になってもらいました。宮古で選んだほうがいいのではないのって言いながらも、やるからにはやりますよということで力強い言葉をいただきました。 もう一つ、昨日、宮古地区県立高校の４高校の校長先生がお見えでした。そして、２０４０年の人口減少、職業もいろいろ変わっていくだろうということ、それから県立高校の定員割れとか厳しい状況があって、県の次の第７次から基本構想が策定に向かって今スタートしていますよということで、もしこういう状態が続いた場合の厳しさというのもあるので、市も一緒になって協力しましょうというふうな声かけがありました。 ほかに、質疑はありませんか。
東風平委員	１１日の城辺ワクワク未来教室というのはどういうものですか。
宮城教育長	これは、子供の預かりというか、放課後子ども教室ではないのですけれども、要するに子供が、城辺とは限らないで預かりをして、食事まで与えて、午後親に返すというふうなことで、居場所づくりの一つとしてＮＰＯのワクワク未来の皆さんが今年開きましたので、ちょっと見ておこうと思って私が行きました。非常にいい施設でした。何か民宿でもやろうかなというところにこの話が来たので、それをやっていますと。１５人ぐらいの生徒だと言っていましたかね。
東風平委員	これは、貧困世帯だけとかですか。
宮城教育長	所得に応じてとかはやっていないそうです。もう来るもの拒まずみたいにして引き受けていますよと。それから、迎えまで車を出して行っていますということでした。

比嘉委員	主体は宮古の方ですか。
宮城教育長	このワクワク未来の、元校長の田場先生が開いたものです。それを今下地一雄さんが代表理事でやっています。
東風平委員	何かいろいろフードバンクとかもやっていらっしゃるところですよね。
宮城教育長	そうですね。私もお米を届けましたけれども、食事を毎回出しているので、ありがたいですと、地域からも応援がありますという感じで。ちゃんと調理する方がいまして、貧困家庭にはすごく助かっているという話をしていました。
東風平委員	これは、大っぴらに宣伝したりするようなものではないですか。
宮城教育長	このＮＰＯの方針だと思うのですけれども、私たちは、それについてはあまり言っていないです。
東風平委員	宮古島市と関連という感じではなくて、独自で。
宮城教育長	どちらかというと、こども家庭局のほうです。 ほかにありませんでしょうか。 （　質疑なし　） では、質疑はないようですので、教育長報告については承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第５「議案第２３号　宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。 担当より説明をお願いします。
学校教育課 村上課長	「議案第２３号　宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」、提案理由としましては、補助対象者の拡充及び補助対象経費、制限事項等の明確化を図るには要綱を改正する必要があるため、本案を提出します。 （　資料に基づき説明　）

宮城教育長	ここ２年ぐらいですか、選手派遣補助金については大分拡充をしてきましたけれども、派遣後の派遣費用、領収書とか、そういうのを整理して助成金を交付しようとするときに、旧の内容では少し不都合があるというか、そういう部分を見直したというような形であります。 質問があったらどうぞ。
平良委員	新旧対照表の２ページ目、第５条の６、外部団体の選考、審査に基づき、かつ大会当日に競技や演奏等の実技を伴う場合に限り、補助金を交付するということ、具体的に言ったらどういうものがありますか。
学校教育課 伊志嶺主任主事	問合せで多かったものが発表会だったり交流会です。そういった部分について、やっぱり順位が決まらなかったり、練習試合との少し差別化といいますか、そういったのがちょっと曖昧で、これは補助対象になるのかという問合せがすごく多かった部分があります。練習試合は補助対象外になっておりますので、それとどう違うのですかと質問されたときに、少しはっきりとした答えが用意できなかった部分があるので、申請者が申請前にちゃんと判断できるような基準というのを設けるために今回この６項の内容を設ける形になっております。
東風平委員	つまり行く前に問い合わせた時点でこれに合う、合わないがはっきり分かる、すぐ言えるというふうな感じですか。
学校教育課 伊志嶺主任主事	そうですね。申請前に今回のものはこれにちょっと合致していないから、対象にならないのだなというのを、そういったのを問合せする前に判断できるだけでもお互いにとって負担が少なくなるのではと考えております。
平良委員	ちゃんと審査があったもの、そしてかつ競技や演奏等の実技を伴うものということですね。両方満たしていなければ対象にならないということなのですね。分かりました。
宮城教育長	ほかにありましたらどうぞ。
比嘉委員	第１０条が削除になっていますね。これまでは保護者の受領印をもらって、一覧表を提出していましたが、削除しているということは、もうその提出の必要はないということですよね。大分簡略化されていますね。印鑑をもらうのも大変なんですよ。

学校教育課 村上課長	そういう配慮です。
平良委員	簡素化されたわけですよね。
学校教育課 村上課長	はい。
比嘉委員	いろんなチケットとか、いろんな領収書があるから、本人がちゃんと受領したであろうという、それでもらいましたよという印鑑はもう、なしということになったわけですね。
宮城教育長	国外大会への参加というのは、近い将来可能性があるということです。
比嘉委員	でも、そうですよね、ゼロではないですから。
宮城教育長	ほかに質疑はありませんか。 （　質疑なし　）
宮城教育長	では、質疑がなければ原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 （　異議なし　）
宮城教育長	それでは、「議案第２３号　宮古島市児童生徒選手派遣補助金交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決といたします。
宮城教育長	次に、日程第６「議案第２４号　令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について」及び日程第７「報告第５号　臨時代理処分の報告について（令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について）」は人事に関する案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第９条の規定により秘密会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。 （　異議なし　）
宮城教育長	ご異議なしと認めます。よって、議案第２４号及び報告第５号の審議については秘密会にすることに決定します。関係者以外は退席をお願いします。

宮城教育長	日程第６「議案第２４号　令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について」と日程第７「報告第５号　臨時代理処分の報告について（令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について）」は関連する案件となっております。つきましては、効率的な審議を進めるため、日程第６の案件と日程第７の案件を併せて一括してご審議いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 （　異議なし　）
宮城教育長	ご異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。 （　秘密会につき会議録省略　）
宮城教育長	ここで秘密会を解きます。 「議案第２４号　令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は、原案のとおり可決といたします。 「報告第５号　臨時代理処分の報告について（令和８年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について）」は承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第８「その他」で何かありますでしょうか。 （　特になし　）
宮城教育長	それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和８年度第６回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会いたします。 お疲れさまでした。
	教育長　宮城克典 会議録署名委員　東風平恭子